

5月11日以降の対応について

国からの緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに伴い、本市小中学校の臨時休業措置が延長されました。また、国の基本的対処方針及び大阪府からの要請に基づき、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境を作っていきます。つきましては、以下のとおり登校日やオンライン授業等を実施いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【休校期間について】

令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

【登校日について】

5月13日（水）より登校日を実施し、休校期間中の児童の健康状態の確認や心のケア、学習支援等を行います。

1 方法

- ・ 児童一人あたり、週1回となります。
- ・ 分散登校を行い、1教室の人数を15人以内とし、座席の距離も1～2m離します。
- ・ 登下校のフルーツを基に、3つのグループに分かれて登校します。
- ・ 学校にいる時間を、2時間までとします。（授業は行いません。）

グループ別の登校日

	Aグループ	Bグループ	Cグループ
フルーツ (対象地域)	いちご・レモン (若園・真砂2)	ぶどう・りんご (水尾1～3)	みかん・パイナップル バナナ (水尾4・並木・玉瀬)
第1回	5/13 (水) 9:00～10:30 ※9:00までに登校	5/14 (木) 9:00～10:30 ※9:00までに登校	5/15 (金) 9:00～10:30 ※9:00までに登校
第2回	5/20 (水) 9:00～10:30 ※9:00までに登校	5/21 (木) 9:00～10:30 ※9:00までに登校	5/22 (金) 9:00～10:30 ※9:00までに登校
第3回	5/27 (水) 9:00～10:30 ※9:00までに登校	5/28 (木) 9:00～10:30 ※9:00までに登校	5/29 (金) 9:00～10:30 ※9:00までに登校

- ・ 登校は8:45～9:00までの間にしてください。
- ・ Bグループの児童が登下校する時間帯のみ、黄門を開門します。

2 内容

- ・ 課題の答え合わせなど、家庭学習の状況を確認して支援を行います。
- ・ 新しい課題やワークシート等を配布して、説明を行います。

3 感染症対策

- ・ 登校時からマスクを着用させてください。
- ・ 2方向の窓を開け、換気を徹底します。
- ・ 手洗いを励行します。
- ・ ドアノブなど、児童が頻繁に手を触れる箇所は消毒します。
- ・ 登校前には、ご家庭で健康観察と検温をお願いいたします。
- ・ 体調がすぐれない場合は、登校を見合わせてください。

4 持ち物

マスク（着用）、筆記用具、連絡帳、連絡袋、かばん（ランドセルでなくても可）

黄帽、名札、上ぐつ、水筒、ハンカチ、ティッシュ

外ぐつを入れる袋（3密を防ぐ為に靴箱を利用せず、外ぐつを袋に入れて教室へ行くため）

課題（初回は4月13日の教科書配布時にお渡しした課題）

※ 1年生は課題の提出はありません。

健康観察カード（4月13日に配布済み）

※ 1年生は初回の登校日に配布します。

5 提出物

- ・ 家庭環境調査書（両面印刷）
- ・ 安全カードと緊急時引渡しカード（両面印刷）
- ・ 健康調査票（裏面、中身もあります）
- ・ 食物アレルギー調査票
- ・ 脊柱側弯症問診票（5年生のみ）
- ・ 健康調査票（整形外科）（6年生のみ）
- ・ 日本スポーツ振興センター「災害共済給付」の加入について（1年生のみ）
- ・ 心臓病調査票（1年生のみ）

- ・ P T A会員口数確認書
- ・ P T A専門委員選出アンケート（1年生のみ）

6 その他

- ・ 授業日ではありませんので、参加できない場合も欠席にはなりません。
- ・ 登校回数や滞在時間については、今後の動向により変更する場合があります。
- ・ 登校できない場合は学校へお電話にてご連絡ください。連絡がなく登校していない場合は、学校からご連絡させていただく場合があります。予め、ご了承ください。

【茨木っ子オンライン授業について】

5月18日(月)より、全児童を対象とした「茨木っ子オンライン授業」を実施し、休校期間中の学びを保障します。(一部動画は既に先行配信しています。)

1 内容

- ・ 国語、算数、理科、社会、生活、英語の授業動画を配信いたします。
- ・ 新しい教科書を用いての動画となります。
- ・ 動画1本の視聴時間は、約10分です。
- ・ 動画を見ながら書き込めるようなワークシートを登校日に配布いたします。

2 視聴方法

- ・ 図書カード配付の際にお答えいただいた回答を基に、全ての児童が視聴できる環境整備を進めております。

★インターネットで観ることができるご家庭

「茨木市教育センター」のホームページからご覧ください。

↑水尾小学校のホームページからも観ることができます。

★インターネット環境は無いが、DVDを観ることができるご家庭

登校日に、動画の入ったDVDを配付します。

★上記2つに当てはまらないご家庭

登校日に、動画が保存されたタブレットを貸し出します。

3 その他

- ・ 上記の方法で動画を観ながら、配布されたワークシートやノートなどを使ってご家庭で学習していただきます。
- ・ 記入したワークシートやプリントなどは、次回の登校日に提出してください。登校日に担任が確認し、答え合わせなども行う予定です。

【見守り登校について】

国の緊急事態宣言が延長されたことを受け、これまでと同様に規模を縮小した形の見守り登校を継続します。

1 期間

令和2年5月11日(月)～5月29日(金)

※ 緊急事態宣言の発出状況により、期間を変更する場合があります。

2 対象となる家庭

- (1) 医療に従事されている家庭
- (2) 警察・消防、介護保育等社会の機能を維持するために就業の継続が必要な家庭。
- (3) ひとり親家庭等で仕事を休むことが困難な場合や、その他やむを得ない理由により家庭での保育が困難な家庭。

- ※ 期間中に見守り登校を利用する場合は、「見守り登校利用申請書」の提出が必要になります。
- ※ 申請書は学校で用意しておりますが、水尾小学校ホームページ、もしくは茨木市ホームページ内の教育委員会「学校教育推進課」のページからもダウンロードし、ご家庭のプリンターなどを使ってご利用いただいても結構です。

3 その他

- (1) 実施時間については8時30分から15時00分までで変更ありません。
- (2) 利用にあたっては毎朝家庭で検温し、健康観察カードに体温を記入し、マスク着用の上で登校してください。

【学童保育について】

月・火曜日

13:00～17:00（延長利用の場合、19:00まで）

水・木・金・土曜日

8:15～17:00（延長利用の場合、19:00まで）

- ※ 学童保育に入室している児童も、学童保育開設時間以外は、見守り登校に参加できません。

【夏休み及び冬休みについて】

休校期間における小中学校の授業時数を確保するという観点と、自粛することを強いられている子どもたちに自由な時間を保障するという観点から、今年度の夏休みと冬休みを下記のとおりいたします。

〈夏休み〉 8月1日（土）～8月16日（日）までの16日間

〈冬休み〉 12月26日（土）～1月4日（月）までの10日間

- ※ 以上については現時点での決定になりますので、状況が変われば変更になることもあります。予め、ご了承ください。